

最近、飼い主のわからない猫に 関するトラブルが急増しています。



猫が住み着く要因

- ❖ 工事をあげている人がいる。
- ❖ 飼い猫の工事をあさっている。
- ❖ ゴミステーションや路上にゴミが放置されている。
- ❖ 完全室内飼いをせず飼い猫を外に出している。



飼い主のわからない猫に エサを与えないでください

❖ 飼い主のわからない猫にエサを与えると猫が集まり、新しい子猫を産み、飼い主のいない猫が増えてしまいます。1頭のメス猫から子猫が産まれ、1年後には合計20頭以上に増えることもあります。

❖ 飼い主のわからない猫にエサ（生きエサなど）を与えるとエサのにおいによって周辺地域からどんどん猫を集めることになり、糞尿被害などにより地域環境を悪化させてしまいます。

❖ エサを与える場合は、特に近隣住民の理解が重要になってきますので、適切な給餌（毎日同じ時間、同じ場所で給餌し、猫の食後はすぐに片付けしっかり近隣住民に説明した後で行ないましょう。）



※ 猫は、犬とは違い鑑札の着用など法律で定められていないため猫を見ただけで飼い主がいるかいないかはわかりません。
飼い主のわからない猫を勝手に捕まえることは「動物虐待」にあたることから、保健所で猫の捕獲はできません。

村山保健所

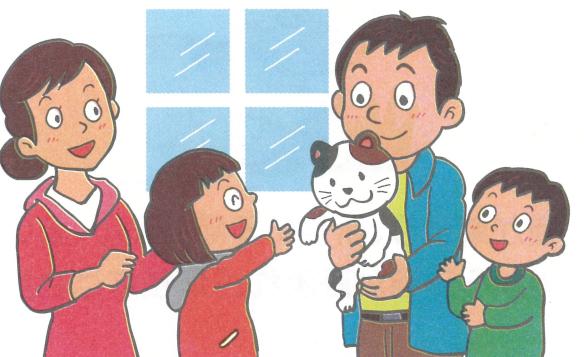
発行：山形県村山総合支庁生活衛生課

猫を飼うときには、 次のマナーを守りましょう！

1 猫は完全室内飼いを しましょう

屋外には危険がいっぱいです。また、地域住民にふん尿で迷惑をかけることもあります。トラブルの元になります。

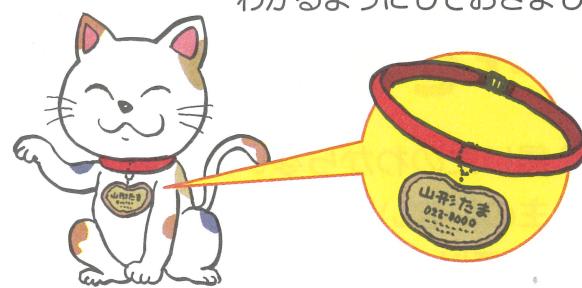
上下運動のできる場所やリラックスできる場所を用意するなど、心理的、肉体的なストレスを与えないように配慮すれば室内で飼うことは可能です。



2 首輪や迷子札、 マイクロチップを つけましょう

飼い猫だと分るように、しっかりと身元表示をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げてしまうこともあります。

「もしも」の時のために、迷子札などを着け、飼い主の名前と連絡のつく電話番号がわかるようにしておきましょう。



3 不妊・去勢手術を して飼いましょう

「手術するのはかわいそう」などの理由で不妊・去勢手術をしないでいると、飼い主の知らない間に子猫が産まれることがあります。猫の繁殖期は初春から晩秋。この間に発情・出産を2~3回繰り返します。交尾の刺激で排卵するので、交尾すればほぼ100%妊娠し、1回の出産で4~8頭の子猫を産みます。世話をしきれなくなること（多頭飼育崩壊）は社会問題にもなっています。責任をもつて世話をできる頭数なのかをよく考えましょう。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。



4 ペットを捨てるのは 犯罪です

犬や猫などの愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。捨てられると動物も近隣住民も被害を受けます。ペットを自然に放ってはなりません。

一度飼い始めたら生涯飼うことが飼い主の義務です。飼うことが難しくなったら、責任を持って新しい飼い主を探しましょう。

